

六．教育研究のための人的体制

(1) 学部における教育研究のための人的体制

【現状】

本学の教育組織は定員286名であり、講座・研究室体制を取っている。

本学の教員は助手を含めて専任教員は282名

(教授46名、助教授38名、講師56名、助手142名)と兼任教員218名(非常勤)名で構成されている。

うち紀北分院は、8診療科21名(教授3名、助教授2名、講師4名、助手12名)である。

基礎系講座は4名(教授1名、助教授又は講師1名、助手2名)、臨床系講座は8～9名(教授1名、助教授1名、講師1～2名、助手5～6名)、附属病院中央部門、診療科は、(教授1名、助教授又は講師1～2名、助手1～8名)、先端医学研究所、研究室は(教授あるいは助教授又は講師1名、助手1～2名)の教員で構成されている。

教育研究補助体制については、研究補助を担当する職員計19名を基礎系講座(13名)臨床系講座(2名)及び先端医学研究所(2名)ならびにラジオアイソトープ実験施設(2名)に配置している。

授業科目のうち、教養科目は、約30の科目および実習を実施している。教養部全専任教員および一部の基礎医学・臨床医学の専任教員が担当しているが、多科目にわたるため、約三分の一を学外の非常勤講師に委嘱している。

基礎医学・臨床医学の講義・実習に関しては、専任教員でカリキュラムの中核的な部分を担当しているが、高度専門領域、実習等の一部を学外の非常勤講師に委嘱している。

教養教育では、倫理観、豊かな人間性を涵養するため、人文科学、自然科学系の幅広い領域から深い教育経験を有する教員を選考し、専任教員として採用している。基礎医学系にあっては、それぞれの基礎医学研究教育に秀でた人材を登用しているが、実習の積極的な実施、新しい思考、研究方法を常に教育に反映するため、若手の教員も積極的に採用している。臨床医学系では各臨床科目のすぐれた教員、研究者であるにとどまらず、県立医科大学としての地域医療のリーダー的存在である条件として、優れた臨床家であることが要求される。講義はもちろん、特に参加型教育として実習、診療を通しての教育に重点を置く本学として、臨床医学教育に情熱のある教員が配されている。臨床医学の各講座にあっては、教授、助教授、講師の他、中堅、若手の教員が少人数の学生を受け持ち、きめ細かな教育を展開している。学外の医療機関との交流も活発に行われ、適宜若手教員がローテーションされ、教育組織の活性化が行われている。

教員のうち医学系教授および教養部教員の任免については、広く全国から公募を行い、教員選考委員会において厳密に審査された候補者を教授会に推薦し、投票によって採否を決する。助教授以下の教員の任免については、原則として

当該講座、研究室の主任教授が任免、昇任について教授会に提案し、投票によって決することとしている。

なお、大学院医学研究科に属する専任教員は採用されておらず、したがって大学院医学研究科の教員の任免は、医学部医学科教員の任免に依拠している。

【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の定数については、特に臨床系講座については、教育・研究・臨床上のニーズを反映させた傾斜配分を考慮していく必要がある。教育研究体制の充実については、基礎系、臨床系の大学院生からティーチングアシスタントとして採用し、講義、実習の補助に充てることも考慮すべきである。

(2) 大学院における教育研究のための人的体制

(教員組織)

本学大学院の教員は、医学部の講師以上の教員（教授46名、助教授38名、講師56名）が兼担する形を取っている。

【現状】

本大学院医学研究科には、生理系、病理系、社会医学系、内科学系、外科学系の計5専攻が置かれ、基礎系講座、臨床系講座、診療科、先端医学研究所の各講座、研究室が各系の専門分野を構成している。

医学研究科委員会のもと、大学院委員会、大学院整備充実委員会、大学院入試委員会の3つの常置委員会が置かれ、大学院の運営、カリキュラム、教育システム、入学制度、学位審査、研究結果の公表、研究支援等について、大学院充実に向けた検討が継続的に行われている。

【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院の体制は、従来の方式として個別の講座、研究室単位での研究指導がなされ、多くの業績を残してきた。

一方、医学、医療の発展は学際的、かつ高度な研究へと進展しており、従来の講座、専攻ごとの枠をこえた学際的な研究体制を取る必要性が生じてきた。

本医学研究科においても更なる充実のため、専攻、専門分野の再構成、再構築にすでに着手している。